

2023年11月7日

各 位

会 社 名 株式会社 デジタルホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 野内 敦  
(コード番号 2389 東証プライム市場)  
電 話 0 3 - 5 7 4 5 - 3 6 1 1

## 配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、配当方針を変更することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせします。

### 記

#### 1. 配当方針変更の理由

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、配当に関する基本方針に基づき、株主の皆さまに対して安定的な配当を継続してまいりました。また、利益還元の一環として、2020年度から継続的に自己株式の取得を実施してまいりました。

このような中、当社の事業環境や今般のマーケット動向等を踏まえ、中期経営計画における投資機会、財務状況、資本コストを意識した資本効率の向上等を鑑み、新たに、企業が株主資本に対して配当を支払う水準を示す指標である DOE (株主資本配当率) を配当額の決定の方針に加えることといたしました。

#### 2. 変更内容

変更箇所は下線で示しております。

##### 【変更前】

当社は、持続的な企業価値向上を目的として、経営体制の強化や収益向上に必要な事業投資及び人材投資等の資金を確保するため、のれん償却前親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向 20%を目標としております。配当は期末配当の年 1 回を基本方針とし、配当額の決定機関は取締役会としております。

##### 【変更後】

当社は、持続的な企業価値向上を目的として、経営体制の強化や収益向上に必要な事業投資及び人材投資等の資金を確保しつつ、現在進行中の中期経営計画期間 (DS イノベーション 2023) の最終年度である 2023 年 12 月期から、次期中期経営計画期間である 2024 年 1 月～2026 年 12 月の最終年度である 2026 年度 12 月期までの 4 年間は原則として、「のれん償却前親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向 20%又は DOE 3%のいずれか大きい金額」の採用を目標としております。配当は期末配当の年 1 回を基本方針とし、配当額の決定機関は取締役会としております。

#### 3. 変更時期

2023年度12月期より

以上